



2019年2月8日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(JASDAQ・コード 8704)
問合せ先 執行役員 CFO 朝倉 基治
(TEL 03-4330-4700 (代表))

第12回新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ

当社は、2017年12月25日付「第三者割当による第12回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」にて開示いたしました第12回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の発行により調達した資金の具体的な使途及び支出予定時期について、2018年5月7日付、2018年5月15日付、2018年7月26日付及び2018年11月30日付「第12回新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ」にて変更を公表いたしました。今般、新たに、下記のとおり本新株予約権の資金の具体的な使途及び支出予定時期について変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由・経緯

2018年1月10日に発行した本新株予約権17,300個(潜在株式数:17,300,000株)は、2018年4月24日に権利行使がすべて完了し、当社は2,035百万円(資金調達費用を除く)の資金を調達いたしました。

調達した資金は、以下に記載のとおり、トレイダーズ証券株式会社からの借入金の返済及び増資、みんなのビットコイン株式会社への増資、株式会社Nextop.Asiaへの増資、インドネシアにおける外国為替取引のBtoB取引事業増強のためのトレイダーズインベストメント株式会社(以下、「トレイダーズインベストメント」といいます。)への増資並びに株式会社ZEエナジー(以下、「ZEエナジー」といいます。)への貸付、外部調査委員会等費用及び新規事業開発プロジェクトに関する外部コンサルティング費用等への充当及び当社運転資金へ充当し、未使用分268百万円は当社が保有しております。

当該未使用分268百万円のうち、168百万円については、海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資に充当する計画で投資物件の選択を進めておりますが、現時点において、その支出時期及び支出金額は未定となっております。それ以外の未使用分は、ZEエナジーへの貸付資金380百万円のうち未だ貸付を実行していない資金が64百万円及び当社運転資金140百万円のうち未使用の資金が36百万円、あわせて100百万円となっております。

当該未使用資金のうち海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資資金168百万円を、以下の二つの使途に変更することといたしました。

① 課徴金の支払

2019年1月29日付「金融庁による課徴金納付命令の決定に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社において会計上の誤謬があったこと等により過年度有価証券報告書等の訂正が生じた結果、金融庁より、2019年1月28日付にて納付すべき課徴金の額1億3,170万円及び納付期限を2019年3月29日とする旨の課徴金納付命令を受けております。

当該課徴金の納付については、上記納付期限までに当社の手許運転資金の中で賄うことは困難であることから、当社は、本新株の発行により調達した海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資資金168百万円のうち1億3,170万円について資金使途の変更を行なうことといたしました。

② ZEエナジーへの貸付

2018年5月15日付及び2018年11月30日付「第12回新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ」にて公表しました「海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資」から「ZEエナジーへの貸付金～再生可能エネルギー関連事業の運転資金」への資金使途を変更した300百万円及び80百万円に関しては、本日までに316百万円の貸付を実行し未実行残高が64百万円となっております。

ZEエナジーへの貸付については、同社の運転資金として2019年3月まで実行する見込みであることを2018年11月30日付「第12回新株予約権の資金使途変更に関するお知らせ」にて公表しておりましたが、ZEエナジーが2018年12月及び2019年1月に『もがみまち里山発電所』で実施した試運転調整において、目標とする売電量に到達することができなかったことから『もがみまち里山発電所』に引き続き一部設備の追加改良と試運転調整を継続することが必要であり、2019年3月までに別の新規案件に着手する当初の計画を達成することは難しい状況です。そのため、ZEエナジーが自己の収支によって財務的に自立する体制を構築することは当面の間は難しいと判断し、2019年4月以降におけるZEエナジーで固定的に支出される金額（人件費、東京及び富山における事務所家賃等の不動産費、技術人員の出張費等の旅費交通費等）及びその他の販売費及び一般管理費については、当社が引き続き資金援助しなければならないと判断しております。こうしたZEエナジーの運転資金は、毎月34百万円程度と見込んでおり、2019年1月末時点での貸付未実行残高64百万円に加えた追加的な支援が必要と考えております。

上記追加的な支援資金については、本新株予約権の権利行使により調達した「海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資」に係る未使用資金168百万円から、上記課徴金の納付資金132百万円を差し引いた36百万円の資金使途を、「ZEエナジー（再生可能エネルギー関連事業）の運転資金」に変更することといたしました。

上記資金使途の変更に伴い、「海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資」資金168百万円は全額が他の使途に変更されました。現時点では海外・国内ともに投資対象となる物件の決定までには至っておらず資金の支出はありませんでしたが、スリランカの小・中規模の中古の小水力発電所への投資に関しては、引き続き候補物件の選定や案件調査を継続的に注力していく予定です。また投資規模が大きく、当社グループの自己資金のみで投資ができない大型案件の場合などは、利回り見込み等を勘案した上で1～2年以内に環境ファンドとして組成し、証券化した金融商品として国内投資家等へ販売する手数料ビジネスへの展開を図っていく予定です。

2. 変更の内容

変更箇所は下線で示しております。

<変更前> (2018年11月30日に公表した資金使途変更後)

第12回新株予約権

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500百万円	支出済
みんなのビットコインの増資～マーケティング強化資金	200百万円	支出済
Nextop.Asiaの増資～仮想通貨関連システムの開発資金	300百万円	支出済
スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	100百万円	支出済
海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	<u>168百万円</u>	<u>2019年3月～2019年6月</u>
ZEエナジーへの貸付金～再生可能エネルギー関連事業の運転資金	<u>380百万円</u>	<u>242百万円 支出済</u> <u>2018年12月～2019年3月</u>
外部調査委員会費用等	140百万円	支出済
新規事業開発プロジェクトに関する外部コンサルティング費用等	42百万円	<u>31百万円 支出済</u> <u>2018年12月～2019年1月</u>
当社運転資金	140百万円	<u>2018年11月～2019年3月</u>
トレーダーズインベストメント及びPJBの増資～インドネシアにおけるFX取引 BtoB事業の増強資金	65百万円	支出済
トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金	—	—
合計	2,035百万円	—

<変更後>

第12回新株予約権

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500百万円	支出済
みんなのビットコインの増資～マーケティング強化資金	200百万円	支出済
Nextop. Asiaの増資～仮想通貨関連システムの開発資金	300百万円	支出済
スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	100百万円	支出済
海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	—	—
ZEエナジーへの貸付金～再生可能エネルギー関連事業の運転資金	<u>416百万円</u>	<u>316百万円 支出済</u> <u>2019年2月～2019年4月</u>
外部調査委員会費用等	140百万円	支出済
新規事業開発プロジェクトに関する外部コンサルティング費用等	42百万円	<u>支出済</u>
当社運転資金	140百万円	<u>104百万円 支出済</u> <u>2019年2月～2019年3月</u>
<u>課徴金納付資金</u>	<u>132百万円</u>	<u>2019年3月</u>
トレーダーズインベストメント及びPJBの増資～インドネシアにおけるFX取引 BtoB事業の増強資金	65百万円	支出済
トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金	—	—
合計	2,035百万円	—

3. 今後の見通し

本変更による当期業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、開示の必要性が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上